

【第 69 回事務年報 令和元年度 正誤表】

訂正箇所	正	誤
16 ページ 3 調査及び指導等の状況 (2)調査等の状況	(2) 調査等の状況 イ 事業所得者・その他所得者 令和元事務年度の調査等については、高額・悪質重点の運営を推進するとともに、申告所得税、消費税及び源泉所得税の三税同時調査の実効性を高めるため、調査対象の的確な選定、効果的かつ効率的な調査等の実施に配慮した。 調査等の結果は、次のとおりである。 (イ) 調査等件数 調査等の件数は、43 万 <u>1,495</u> 件である。このうち実地調査を行ったものは 5 万 9,683 件であり、簡易な接触を行ったものは 37 万 <u>1,812</u> 件である。 (ロ) 調査等実績 調査等を行ったもののうち、申告漏れ等の何らかの非違があった件数は、26 万 <u>2,974</u> 件である。このうち実地調査によるものが 5 万 492 件であり、簡易な接触によるものが 21 万 <u>2,482</u> 件である。 申告漏れ所得金額（調査等全年分）は <u>7,891</u> 億円であり、このうち実地調査によるものが 5,640 億円、簡易な接触によるものが <u>2,250</u> 億円である。 追徴税額（加算税を含む。以下同じ。）は 1,132 億円であり、このうち実地調査によるものが 992 億円、簡易な接触によるものが 140 億円である。 これを調査等件数で除した 1 件当たりの申告漏れ所得金額は 183 万円（実地調査によるもの 945 万円、簡易な接触によるもの <u>61</u> 万円）、1 件当たりの追徴税額は 26 万円（実地調査によるもの 166 万円、簡易な接触によるもの 4 万円）である。 （注） 消費税については、第 1 章第 9 節を参照。	(2) 調査等の状況 イ 事業所得者・その他所得者 令和元事務年度の調査等については、高額・悪質重点の運営を推進するとともに、申告所得税、消費税及び源泉所得税の三税同時調査の実効性を高めるため、調査対象の的確な選定、効果的かつ効率的な調査等の実施に配慮した。 調査等の結果は、次のとおりである。 (イ) 調査等件数 調査等の件数は、43 万 <u>923</u> 件である。このうち実地調査を行ったものは 5 万 9,683 件であり、簡易な接触を行ったものは 37 万 <u>1,240</u> 件である。 (ロ) 調査等実績 調査等を行ったもののうち、申告漏れ等の何らかの非違があった件数は、26 万 <u>2,877</u> 件である。このうち実地調査によるものが 5 万 492 件であり、簡易な接触によるものが 21 万 <u>2,385</u> 件である。 申告漏れ所得金額（調査等全年分）は <u>7,885</u> 億円であり、このうち実地調査によるものが 5,640 億円、簡易な接触によるものが <u>2,245</u> 億円である。 追徴税額（加算税を含む。以下同じ。）は 1,132 億円であり、このうち実地調査によるものが 992 億円、簡易な接触によるものが 140 億円である。 これを調査等件数で除した 1 件当たりの申告漏れ所得金額は 183 万円（実地調査によるもの 945 万円、簡易な接触によるもの <u>60</u> 万円）、1 件当たりの追徴税額は 26 万円（実地調査によるもの 166 万円、簡易な接触によるもの 4 万円）である。 （注） 消費税については、第 1 章第 9 節を参照。

※下線部が訂正箇所である。

【第 69 回事務年報 令和元年度 正誤表】

訂正箇所	正	誤																																																																																																																										
16 ページ	表 2 個人課税部門（所得税・消費税担当）の調査等の状況	表 2 個人課税部門（所得税・消費税担当）の調査等の状況																																																																																																																										
3 調査及び指導等の状況																																																																																																																												
②調査等の状況	<table><tr><th colspan="2">項目 \ 区分</th><th>実 地 調 査</th><th>簡 易 な 接 触</th><th>調 査 等 合 計</th></tr><tr><td colspan="2">調 査 等 件 数</td><td>件</td><td>59,683</td><td><u>371,812</u></td><td><u>431,495</u></td></tr><tr><td colspan="2">申 告 漏 れ 等 件 数 非 違 数</td><td>件</td><td>50,492</td><td><u>212,482</u></td><td><u>262,974</u></td></tr><tr><td colspan="2">申 告 漏 れ 所 得 金 額</td><td>億円</td><td>5,640</td><td><u>2,250</u></td><td><u>7,891</u></td></tr><tr><td rowspan="3">追徴税額</td><td>本 税</td><td>億円</td><td>837</td><td><u>138</u></td><td>975</td></tr><tr><td>加 算 税</td><td>億円</td><td>155</td><td>3</td><td>157</td></tr><tr><td>計</td><td>億円</td><td>992</td><td>140</td><td>1,132</td></tr><tr><td rowspan="4">1 件当たり</td><td>申告漏れ所得金額</td><td>万円</td><td>945</td><td><u>61</u></td><td>183</td></tr><tr><td rowspan="3">追徴税額</td><td>本 税</td><td>万円</td><td>140</td><td>4</td><td>23</td></tr><tr><td>加 算 税</td><td>万円</td><td>26</td><td>0.1</td><td>4</td></tr><tr><td>計</td><td>万円</td><td>166</td><td>4</td><td>26</td></tr></table>	項目 \ 区分		実 地 調 査	簡 易 な 接 触	調 査 等 合 計	調 査 等 件 数		件	59,683	<u>371,812</u>	<u>431,495</u>	申 告 漏 れ 等 件 数 非 違 数		件	50,492	<u>212,482</u>	<u>262,974</u>	申 告 漏 れ 所 得 金 額		億円	5,640	<u>2,250</u>	<u>7,891</u>	追徴税額	本 税	億円	837	<u>138</u>	975	加 算 税	億円	155	3	157	計	億円	992	140	1,132	1 件当たり	申告漏れ所得金額	万円	945	<u>61</u>	183	追徴税額	本 税	万円	140	4	23	加 算 税	万円	26	0.1	4	計	万円	166	4	26	<table><tr><th colspan="2">項目 \ 区分</th><th>実 地 調 査</th><th>簡 易 な 接 触</th><th>調 査 等 合 計</th></tr><tr><td colspan="2">調 査 等 件 数</td><td>件</td><td>59,683</td><td><u>371,240</u></td><td><u>430,923</u></td></tr><tr><td colspan="2">申 告 漏 れ 等 件 数 非 違 数</td><td>件</td><td>50,492</td><td><u>212,385</u></td><td><u>262,877</u></td></tr><tr><td colspan="2">申 告 漏 れ 所 得 金 額</td><td>億円</td><td>5,640</td><td><u>2,245</u></td><td><u>7,885</u></td></tr><tr><td rowspan="3">追徴税額</td><td>本 税</td><td>億円</td><td>837</td><td><u>137</u></td><td>975</td></tr><tr><td>加 算 税</td><td>億円</td><td>155</td><td>3</td><td>157</td></tr><tr><td>計</td><td>億円</td><td>992</td><td>140</td><td>1,132</td></tr><tr><td rowspan="4">1 件当たり</td><td>申告漏れ所得金額</td><td>万円</td><td>945</td><td><u>60</u></td><td>183</td></tr><tr><td rowspan="3">追徴税額</td><td>本 税</td><td>万円</td><td>140</td><td>4</td><td>23</td></tr><tr><td>加 算 税</td><td>万円</td><td>26</td><td>0.1</td><td>4</td></tr><tr><td>計</td><td>万円</td><td>166</td><td>4</td><td>26</td></tr></table>	項目 \ 区分		実 地 調 査	簡 易 な 接 触	調 査 等 合 計	調 査 等 件 数		件	59,683	<u>371,240</u>	<u>430,923</u>	申 告 漏 れ 等 件 数 非 違 数		件	50,492	<u>212,385</u>	<u>262,877</u>	申 告 漏 れ 所 得 金 額		億円	5,640	<u>2,245</u>	<u>7,885</u>	追徴税額	本 税	億円	837	<u>137</u>	975	加 算 税	億円	155	3	157	計	億円	992	140	1,132	1 件当たり	申告漏れ所得金額	万円	945	<u>60</u>	183	追徴税額	本 税	万円	140	4	23	加 算 税	万円	26	0.1	4	計	万円	166	4	26
項目 \ 区分		実 地 調 査	簡 易 な 接 触	調 査 等 合 計																																																																																																																								
調 査 等 件 数		件	59,683	<u>371,812</u>	<u>431,495</u>																																																																																																																							
申 告 漏 れ 等 件 数 非 違 数		件	50,492	<u>212,482</u>	<u>262,974</u>																																																																																																																							
申 告 漏 れ 所 得 金 額		億円	5,640	<u>2,250</u>	<u>7,891</u>																																																																																																																							
追徴税額	本 税	億円	837	<u>138</u>	975																																																																																																																							
	加 算 税	億円	155	3	157																																																																																																																							
	計	億円	992	140	1,132																																																																																																																							
1 件当たり	申告漏れ所得金額	万円	945	<u>61</u>	183																																																																																																																							
	追徴税額	本 税	万円	140	4	23																																																																																																																						
		加 算 税	万円	26	0.1	4																																																																																																																						
		計	万円	166	4	26																																																																																																																						
項目 \ 区分		実 地 調 査	簡 易 な 接 触	調 査 等 合 計																																																																																																																								
調 査 等 件 数		件	59,683	<u>371,240</u>	<u>430,923</u>																																																																																																																							
申 告 漏 れ 等 件 数 非 違 数		件	50,492	<u>212,385</u>	<u>262,877</u>																																																																																																																							
申 告 漏 れ 所 得 金 額		億円	5,640	<u>2,245</u>	<u>7,885</u>																																																																																																																							
追徴税額	本 税	億円	837	<u>137</u>	975																																																																																																																							
	加 算 税	億円	155	3	157																																																																																																																							
	計	億円	992	140	1,132																																																																																																																							
1 件当たり	申告漏れ所得金額	万円	945	<u>60</u>	183																																																																																																																							
	追徴税額	本 税	万円	140	4	23																																																																																																																						
		加 算 税	万円	26	0.1	4																																																																																																																						
		計	万円	166	4	26																																																																																																																						
	(注) 1 令和元年7月から令和2年6月までの実績である。 2 四捨五入の関係上、各項目の計数の和が合計値と一致しないことがある。	(注) 1 令和元年7月から令和2年6月までの実績である。 2 四捨五入の関係上、各項目の計数の和が合計値と一致しないことがある。																																																																																																																										

※下線部が訂正箇所である。

【第 69 回事務年報 令和元年度 正誤表】

訂正箇所	正	誤																																
37 ページ 3 調査の状況	表12消費税の調査等状況 <table><tr><th>区 分</th><th>個 人</th><th>法 人</th><th>計</th></tr><tr><td>調 査 等 件 数</td><td>件 67,321</td><td>件 73,830</td><td>件 141,151</td></tr><tr><td>申 告 漏 れ 等 の 非 違 件 数</td><td>44,552</td><td>43,740</td><td>88,292</td></tr><tr><td>追 徴 税 額 (含 ・ 加 算 税)</td><td>億円 304</td><td>億円 723</td><td>億円 1,027</td></tr></table> (注) 追徴税額については、地方消費税を含む。	区 分	個 人	法 人	計	調 査 等 件 数	件 67,321	件 73,830	件 141,151	申 告 漏 れ 等 の 非 違 件 数	44,552	43,740	88,292	追 徴 税 額 (含 ・ 加 算 税)	億円 304	億円 723	億円 1,027	表12消費税の調査等状況 <table><tr><th>区 分</th><th>個 人</th><th>法 人</th><th>計</th></tr><tr><td>調 査 等 件 数</td><td>件 67,314</td><td>件 73,830</td><td>件 141,144</td></tr><tr><td>申 告 漏 れ 等 の 非 違 件 数</td><td>44,547</td><td>43,740</td><td>88,287</td></tr><tr><td>追 徴 税 額 (含 ・ 加 算 税)</td><td>億円 304</td><td>億円 723</td><td>億円 1,027</td></tr></table> (注) 追徴税額については、地方消費税を含む。	区 分	個 人	法 人	計	調 査 等 件 数	件 67,314	件 73,830	件 141,144	申 告 漏 れ 等 の 非 違 件 数	44,547	43,740	88,287	追 徴 税 額 (含 ・ 加 算 税)	億円 304	億円 723	億円 1,027
区 分	個 人	法 人	計																															
調 査 等 件 数	件 67,321	件 73,830	件 141,151																															
申 告 漏 れ 等 の 非 違 件 数	44,552	43,740	88,292																															
追 徴 税 額 (含 ・ 加 算 税)	億円 304	億円 723	億円 1,027																															
区 分	個 人	法 人	計																															
調 査 等 件 数	件 67,314	件 73,830	件 141,144																															
申 告 漏 れ 等 の 非 違 件 数	44,547	43,740	88,287																															
追 徴 税 額 (含 ・ 加 算 税)	億円 304	億円 723	億円 1,027																															
38 ページ 3 たばこ税及 びたばこ特別税 ・ 課税の状況	(2) 課税の状況 令和元年度末の製造場数は372場（前年度末345場）である。この中には、製造たばこを未納税で移入したことによって法律上の製造場となった蔵置場240場が含まれている。 令和元年度のたばこ税等の課税標準数量は本数換算で1,533億4,104万本（前年度1,575億62万本）、課税額は1兆104億円（前年度9,858億円）であり、課税額のうち5,123億円（前年度4,747億円）は保税地域からの引取りに係るものである。	(2) 課税の状況 令和元年度末の製造場数は372場（前年度末345場）である。この中には、製造たばこを未納税で移入したことによって法律上の製造場となった蔵置場240場が含まれている。 令和元年度のたばこ税等の課税標準数量は本数換算で1,533億3,964万本（前年度1,575億62万本）、課税額は1兆104億円（前年度9,858億円）であり、課税額のうち5,123億円（前年度4,747億円）は保税地域からの引取りに係るものである。																																

※下線部が訂正箇所である。

【第 69 回事務年報 令和元年度 正誤表】

訂正箇所	正	誤																																																																																																																																				
125 ページ 付表	第 4 表 青色申告の承認申請状況 <table><tr><th>区分</th><th colspan="2">平成28年分</th><th colspan="2">平成29年分</th><th colspan="2">平成30年分</th><th colspan="2">令和元年分</th><th colspan="2">令和2年分</th></tr><tr><td></td><td>千人</td><td>%</td><td>千人</td><td>%</td><td>千人</td><td>%</td><td>千人</td><td>%</td><td>千人</td><td>%</td></tr><tr><td>新規申請者数</td><td>168</td><td>104</td><td>164</td><td>97</td><td>162</td><td>99</td><td>171</td><td>106</td><td>198</td><td>11</td></tr><tr><td>営業等</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>6</td></tr><tr><td>所得者</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>10</td></tr><tr><td>青色申告者数</td><td>3,798</td><td>103</td><td>3,926</td><td>103</td><td>4,045</td><td>103</td><td>4,170</td><td>103</td><td>4,317</td><td></td></tr></table>	区分	平成28年分		平成29年分		平成30年分		令和元年分		令和2年分			千人	%	千人	%	千人	%	千人	%	千人	%	新規申請者数	168	104	164	97	162	99	171	106	198	11	営業等										6	所得者										10	青色申告者数	3,798	103	3,926	103	4,045	103	4,170	103	4,317		第 4 表 青色申告の承認申請状況 <table><tr><th>区分</th><th colspan="2">平成28年分</th><th colspan="2">平成29年分</th><th colspan="2">平成30年分</th><th colspan="2">平成31年分</th><th colspan="2">令和元年分</th></tr><tr><td></td><td>千人</td><td>%</td><td>千人</td><td>%</td><td>千人</td><td>%</td><td>千人</td><td>%</td><td>千人</td><td>%</td></tr><tr><td>新規申請者数</td><td>168</td><td>104</td><td>164</td><td>97</td><td>162</td><td>99</td><td>171</td><td>106</td><td>198</td><td>11</td></tr><tr><td>営業等</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>6</td></tr><tr><td>所得者</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>10</td></tr><tr><td>青色申告者数</td><td>3,798</td><td>103</td><td>3,926</td><td>103</td><td>4,045</td><td>103</td><td>4,170</td><td>103</td><td>4,317</td><td></td></tr></table>	区分	平成28年分		平成29年分		平成30年分		平成31年分		令和元年分			千人	%	千人	%	千人	%	千人	%	千人	%	新規申請者数	168	104	164	97	162	99	171	106	198	11	営業等										6	所得者										10	青色申告者数	3,798	103	3,926	103	4,045	103	4,170	103	4,317	
区分	平成28年分		平成29年分		平成30年分		令和元年分		令和2年分																																																																																																																													
	千人	%	千人	%	千人	%	千人	%	千人	%																																																																																																																												
新規申請者数	168	104	164	97	162	99	171	106	198	11																																																																																																																												
営業等										6																																																																																																																												
所得者										10																																																																																																																												
青色申告者数	3,798	103	3,926	103	4,045	103	4,170	103	4,317																																																																																																																													
区分	平成28年分		平成29年分		平成30年分		平成31年分		令和元年分																																																																																																																													
	千人	%	千人	%	千人	%	千人	%	千人	%																																																																																																																												
新規申請者数	168	104	164	97	162	99	171	106	198	11																																																																																																																												
営業等										6																																																																																																																												
所得者										10																																																																																																																												
青色申告者数	3,798	103	3,926	103	4,045	103	4,170	103	4,317																																																																																																																													
129 ページ 付表	第 12 表 相続財産の種類別価額表 <table><tr><th></th><th>平成27年分</th><th>平成28年分</th><th>平成29年分</th><th>平成30年分</th><th>令和元年分</th></tr><tr><td></td><td>百万円</td><td>百万円</td><td>百万円</td><td>百万円</td><td>百万円</td></tr><tr><td>土地</td><td>5,939,957</td><td>6,035,921</td><td>6,095,961</td><td>6,081,773</td><td>5,760,979</td></tr><tr><td>家屋</td><td>834,336</td><td>871,595</td><td>904,016</td><td>914,688</td><td>879,267</td></tr></table>		平成27年分	平成28年分	平成29年分	平成30年分	令和元年分		百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	土地	5,939,957	6,035,921	6,095,961	6,081,773	5,760,979	家屋	834,336	871,595	904,016	914,688	879,267	第 12 表 相続財産の種類別価額表 <table><tr><th></th><th>平成27年分</th><th>平成28年分</th><th>平成29年分</th><th>平成30年分</th><th>令和元年分</th></tr><tr><td></td><td>百万円</td><td>百万円</td><td>百万円</td><td>百万円</td><td>百万円</td></tr><tr><td>土地</td><td>5,939,957</td><td>6,035,921</td><td>6,095,961</td><td>6,081,733</td><td>5,760,979</td></tr><tr><td>家屋</td><td>834,336</td><td>871,595</td><td>904,016</td><td>914,688</td><td>879,267</td></tr></table>		平成27年分	平成28年分	平成29年分	平成30年分	令和元年分		百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	土地	5,939,957	6,035,921	6,095,961	6,081,733	5,760,979	家屋	834,336	871,595	904,016	914,688	879,267																																																																																				
	平成27年分	平成28年分	平成29年分	平成30年分	令和元年分																																																																																																																																	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円																																																																																																																																	
土地	5,939,957	6,035,921	6,095,961	6,081,773	5,760,979																																																																																																																																	
家屋	834,336	871,595	904,016	914,688	879,267																																																																																																																																	
	平成27年分	平成28年分	平成29年分	平成30年分	令和元年分																																																																																																																																	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円																																																																																																																																	
土地	5,939,957	6,035,921	6,095,961	6,081,733	5,760,979																																																																																																																																	
家屋	834,336	871,595	904,016	914,688	879,267																																																																																																																																	

※下線部が訂正箇所である。

【第 69 回事務年報 令和元年度 正誤表】

訂正箇所	正								誤							
137 ページ 付表	第22表 たばこ税の課税状況 (単位：数量＝百万本、金額＝百万円)								第22表 たばこ税の課税状況 (単位：数量＝百万本、金額＝百万円)							
	区	分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度 (A)	令和元年度 (B)	対前年度比 (B)／(A)	区	分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度 (A)	令和元年度 (B)	対前年度比 (B)／(A)
	喫煙用の葉巻たばこ製造タバコ															
		パイプたばこ	課税数量	内 736	内 7,184	内 20,707	内 15,595	内 <u>179</u>	煙	パイプたばこ	課税数量	内 736	内 7,184	内 20,707	内 15,595	内 <u>177</u>
				736	7,202	20,802	15,839	<u>185</u>				736	7,202	20,802	15,839	<u>184</u>
		たばこ	税 額	内 4,517	内 43,992	内 126,786	内 95,566	内 <u>1,206</u>	用	たばこ	税 額	内 4,517	内 43,992	内 126,786	内 95,566	内 <u>1,194</u>
				4,519	44,105	127,371	97,061	<u>1,250</u>				4,519	44,105	127,371	97,061	<u>1,238</u>
		葉巻たばこ	課税数量	内 111	内 158	内 337	内 663	内 <u>2,047</u>	の	葉巻たばこ	課税数量	内 111	内 158	内 337	内 663	内 <u>2,049</u>
				111	158	339	670	<u>3,490</u>				111	158	339	670	<u>3,491</u>
		製	税 額	内 701	内 995	内 2,090	内 4,258	内 <u>13,585</u>	製	葉巻たばこ	税 額	内 701	内 995	内 2,090	内 4,258	内 <u>13,597</u>
				701	996	2,100	4,300	<u>23,135</u>				701	996	2,100	4,300	<u>23,147</u>
		造	課税数量	内 2	内 1	内 2	内 2	内 2	タ	刻みたばこ	課税数量	内 2	内 1	内 2	内 2	内 2
				3	3	3	3	7				3	3	3	3	7
		コ	税 額	内 9	内 9	内 12	内 10	内 11	コ	刻みたばこ	税 額	内 9	内 9	内 12	内 10	内 11
				19	17	19	17	45				19	17	19	17	45
		バ	課税数量	内 ー	内 ー	内 ー	内 9,011	内 <u>28,542</u>	バ	加熱式たばこ	課税数量	内 ー	内 ー	内 ー	内 9,011	内 <u>28,541</u>
				ー	ー	ー	9,328	<u>29,652</u>				ー	ー	ー	9,328	<u>29,651</u>
		コ	税 額	内 ー	内 ー	内 ー	内 59,677	内 189,011	コ	加熱式たばこ	税 額	内 ー	内 ー	内 ー	内 59,677	内 189,011
				ー	ー	ー	61,775	<u>196,360</u>				ー	ー	ー	61,775	<u>196,361</u>

※下線部が訂正箇所である。